

(別紙様式第20)

最高裁秘書第〇〇〇号

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(苦情申出人, 開示に反対する意見を提出した第三者) 様

最高裁判所事務総長 〇 〇 〇 〇

苦情の申出に係る対応について(通知)

下記1の苦情の申出について, 当庁(〇〇〇〇裁判所)がした保有個人情報の不開示(訂正しないこと, 利用停止をしないこと)の判断は, 下記2の理由により是正すべきと判断しましたので, 通知します。

[なお, 是正後の開示の実施に関する事項は, 別途通知します(〇〇〇〇裁判所から通知されます)。]

記

- 1 苦情の申出の内容
- 2 判断の理由
- 3 答申番号

(担当) 秘書課 電話〇〇(〇〇〇〇) 〇〇〇〇(内線〇〇〇〇)